



# 本学との包括協定に基づく 「熊本市ひとり親家庭児童訪問援助事業」

～これまでとこれから～

伊藤 良高

## ひとり親家庭の支援の必要性

厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査」(2011年)によれば、世帯類型別で、「母子世帯」は約70万8千世帯(全世帯の1.5%)、父子世帯は約7万7千世帯(同0.2%)となっている。世帯別の所得の状況は、全世帯の1世帯当たり平均所得金額が549万6千円であるのに対し、母子世帯は262万6千円とその半分以下(47.8%)となっている。そのため、現在の生活について、「大変苦しい」と感じている母子世帯が50.5%と、全世帯の27.1%に比べて、かなり高くなっている。また、厚生労働省「平成18年度全国母子世帯等調査報告」(2007年)によれば、子どもについての悩みとして、母子世帯では、子どもの性別を問わず、「教育・進学」が最も多く、次いで「しつけ」となっている。他方、父子世帯では、男子については「教育・進学」「食事・栄養」の順となっており、女子については「教育・進学」「しつけ」の順となっている。こうした状況のなかで、近年、ひとり親家庭の支援の必要性が唱えられ、「就業・自立に向けた総合的な支援」をスローガンに、子育て・生活支援策や就業支援策、養育費の確保、経済的支援策など様々な施策が展開されつつあるが、父子家庭に対する施策が足りなかったり、経済的支援や就業支援等が実態にそぐわないものであったりするなど、ひとり親家庭に対する施策は未だ十分なものではない。

## 「訪問援助事業」のこれまで

熊本学園大学では、2007年4月以降、熊本市と連携協力しながら、「ひとり親家庭児童訪問援助事業」(以下、訪問援助事業)に取り組んでいる。同年3月、熊本市は、ひとり親家庭の現状や「母子及び寡婦福祉法」一部改正等の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じたひとり親家庭等に対する施策



「児童ソーシャルワーク特論」授業風景②  
(筆者による講話)

を総合的かつ継続的に展開するため、「熊本市ひとり親家庭等自立促進計画」(2009年3月改訂)を策定したが、そのなかに、子育て・生活支援策の1つとして、「ひとり親家庭にホームフレンド(児童訪問援助員)を派遣して子どもの悩みなどを聞き、健康で安定した生活が送れるように支援するための事業」として「ホームフレンド事業」が盛り込まれた。そして、その協力要請が社会福祉学部を擁する本学になされ、2007年4月16日、本学と熊本市との間で、後の「包括的連携に関する協定」(2008年8月)への足懸りとなる「訪問援助事業等の実施に係る連携協力」に関する協定を締結した。

同事業の目的は、「母子家庭及び父子家庭(以下これらを「ひとり親家庭」という。)の児童に対して、児童訪問援助員を派遣し、親との死別、親の離婚等により精神的に不安定な状態にある児童の心の葛藤の緩和や児童の心の支えとなること」(「訪問援助事業実施要綱」)にあるが、具体的な内容として、①訪問対象者は、ひとり親家庭及び父母のいない家庭の小・中学生、②派遣先は、対象者の家庭(活動場所は自宅、公園・図書館等の公共施設など)、③活動内容は、児童の話し相手、相談相手及び遊び相手や簡単な学習指導、その他、

派遣先の家庭及び児童の状況に応じて必要な指導または援助、④活動時間は、派遣先への移動を含めて概ね4時間、⑤活動時間帯等は、原則として9時から21時の間（時間帯・曜日については、派遣先の家庭と調整）、⑥派遣回数等は、児童1名につき、月2回以内、最長6ヶ月間、⑦謝礼等は、1回の訪問につき、交通費を含めて2,400円を支給、などとなっている。訪問援助員は、登録を受け、熊本市と本学が実施する事前・事後を含む研修を受講すること及び、指導援助を行ったときは、市長に活動状況報告書を提出することが義務づけられている。また、全員が「熊本市ボランティア活動保険」に加入している。

これまでの主な実施経過は、以下の通りである。開設年度の2007年度であるが、4月中旬以降、市政だより等で訪問援助事業についての広報がなされ、5月から訪問希望世帯の申請交付を開始した。本学では、事業についての学生向け説明会を開催し、社会福祉学部社会福祉学科子ども家庭福祉コース（現・子ども家庭福祉学科）の学生3・4年次を対象に、訪問援助員を募集した。登録者数は、115名（男性14名、女性101名）であった。ひとり親家庭からの申請者数は47名（男児32名、女児15名）であったが、訪問援助員23名（男子13名、女子10名）が辞退・待機・保留を除く29名（男児21名、女児8名）を訪問し、指導援助を行った。2008年2月には、事後の研修として、以下、継続的に行われることになるフォローアップ研修会を開催した。実施主体である地方公共団体と研究・教育を目的とする大学とが連携協力して実施するという全国初の取り組みであったため、マスコミからも多めに注目されることとなり、新聞社、テレビ・ラジオ局からの取材が複数回にわたって行われた。

2008年度には、訪問援助員に対する研修の拡充整備と登録者数の安定的確保をめざして、通常の授業（「児童ソーシャルワーク特論」）とリンクさせ、単位化を図った。また、同年9月には、訪問援助事業1周年を記念して、本学と熊本市の共催で、記念講演会「ひとり親家庭支援に求められるもの」を開催した。さらに、同年11月には、本学と熊本日新聞社主催によるシンポジウム「ひとり親家庭の子育て支援～大学も子育て応援団～」を開催するなどした。同年度には申請者数は39



「児童ソーシャルワーク特論」授業風景③  
（児童訪問援助員の登録手続き）

名（男児23名、女児16名）、派遣数は31名（男児17名、女児14名）、待機数は3名（男児3名、女子0名）であった。訪問援助員の登録者数は64名（男性16名、女性48名）で、派遣援助員数は32名（男性11名、女性21名）であった。

2009年度には、学科のカリキュラム変更を行い、「児童ソーシャルワーク特論」を2年次から受講できるようにした。また、同年10月には、幼稚園・保育所・施設・行政等関係者を招いた「子ども家庭福祉学科完成記念レセプション」において、シンポジウム「児童ソーシャルワークを学んで」を開催し、訪問援助事業の現状と課題について討議した。同年度には、申請数は22名（男児13名、女児9名）、派遣数は15名（男児9名、女児6名）、待機数は6名（男児3名、女児3名）であった。訪問援助員の登録者数は46名（男子8名、女子38名）で、派遣援助員数は21名（男子3名、女子18名）であった。2010年2月に開催されたフォローアップ研修会には、21名（男性3名、女性18名）の参加があった。

2010年度以降は、これまでの取り組みに加えて、新たに、提携事業の1つである「ひとり親家庭が抱える諸問題に関する研究」に着手している。同研究は「シングル・ペアレント・ファミリー支援についての調査研究」と題するもので、本学付属社会福祉研究所の予算を得て、筆者を含む3名の本学教員により3年計画で進められている。同年度における申請数は14名（男児9名、女児5名）、派遣数は9名（男児6名、女児3名）、待機数は15名（男児9名、女児6名）であった。訪問援助員の登録者数は39名（男子2名、女子37名）、派遣援助員数は11名（男子2名、女子9名）であった。また、2011年度（2011年12月末現在）における申請

数は11名（男児7名、女児4名）、派遣数は19名（男児11名、女児8名）、待機数は5名（男児4名・女児1名）であった。訪問援助員の登録者数は78名（男子10名・女子68名）、派遣援助員数は21名（男子6名、女子15名）であった。

### 「訪問援助事業」のこれから

訪問援助事業に取り組んでまる5年が経つが、この間、事業そのものは、試行錯誤しながら少しずつ進めてきたというのが実情である。これまで全国的に例のない施策であったことから、随時、熊本市と連絡・協議し合い、取り組んできた。事業の実施にあたっては、考えられる様々な工夫を凝らし、全体としては、特に大きな問題もなく推移してきているように思われる。市が実施したアンケート調査（2008年度）によれば、利用者である保護者から、「子ども達は援助員になつて、笑顔が絶えない時間でした」、「心から笑い合い、遊べたことが子ども達にとってすごくプラスとなった」など肯定的な意見が多数寄せられている。また、訪問援助員からも、フォローアップ研修会などを通じ、「社会福祉を学んでいる学生として、実践的な事業に参加することができて、とてもいい経験になりました」、「ひとり親家庭の現状を知り、また今後どのような支援が必要か考えるきっかけになりました」などの意見が出され、少なくない手応えを感じているようである。

以下では、今後の課題として、3点指摘しておきたい。

第1には、訪問援助員（特に運動遊び等で保護者から希望の多い男子学生）数を安定的・継続的に確保していくということである。事業の性格から、子ども家庭福祉に関する一定の知識・経験を有している学生が望ましいということに加え、学生自身の自発的な意識に支えられているだけに、いかにその力量とモチベーションを高めつつ、大学院学生を含むある程度の数の訪問援助員を確保していくかが課題である。かかる方策の1つとして、「児童ソーシャルワーク特論」はすでに他学部・他学科の学生も受講できるようになっているが、この科目の意義や内容をもっと多くの学生に知ってもらうことなどが挙げられる。

第2には、訪問援助員に対する教育指導内容及び体制を改善・充実していくということである。



「児童ソーシャルワーク特論」授業風景④  
（市子育て支援課職員による事業説明）

事業の進展に伴い、研修を通常の授業のなかで継続的に行ったり、活動上の悩みを抱えている学生に対する本学と市との協働による相談援助を実施したりしてきているが、必ずしも十分であるとはいえない。日常的な交流をはじめとする訪問援助員間のピアカウンセリング組織の確立や、事業計画当初に構想されていたものの、予算措置との関係で今日まで実現していない市レベルにおける専門的コーディネーター（訪問対象児童と訪問援助員とのマッチングや相互の調整の担当）の配置などに取り組んでいく必要がある。

そして、第3には、訪問援助事業の持つ社会的意義について、さらに深めていくことということである。利用者に対する事業サービスの質的向上はもとより、全国初である地方公共団体と大学との連携協力の意味を自覚的にとらえていく必要がある。すなわち、研究・教育を目的とする大学において、同事業における経験をベースに、ひとり親家庭の支援に関する研究を広く進めていくことが求められる。大学を拠点とする地域の子育て支援や自治体行政に対するシンクタンクとしてのあり方を模索しつつ、熊本の地にふさわしい子育て支援ネットワークの構築に向け、関係者一同さらに尽力していきたいと考えている。

### 参考文献

山西裕美・伊藤良高・出川聖尚子「熊本市のひとり親家庭の現状と課題についての一考察－中学生の子を持つ母子家庭を中心に－」熊本学園大学附属社会福祉研究所『社会福祉研究所報』第40号、2012年3月。

（本研究員  
保育学・教育学 保育制度・経営論）